

令和5年度 第1回三島市障害者施策推進協議会 会議録

1 開催日時

令和5年8月3日(木)午後2時から午後4時 15 分まで

2 開催場所

三島市役所本館 3階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員 17人(22人中)

中村正蔵会長、松村隆文副会長、秋山裕子委員、小川恭弘委員、山口晶久委員、三宅秀樹委員、伊藤美恵子委員、石田えつ子委員、新井早苗委員、三浦正康委員、椿くみ子委員、仲地成子委員、山本秀臣委員、土屋令子委員、上田豊子委員、碓井宏政委員、鈴木俊昭委員

(欠席 村田佳弘委員、皆川尚之委員、太田将誉委員、増田泰三委員、松本仁美委員)

(2) 事務局ほか 6人

水口社会福祉部長

(障がい福祉課)青柳課長、津田課長補佐、木村主幹、青木精神保健福祉士

Next-i 株式会社名古屋支店 安村氏

(三島市障害者計画及び三島市障害福祉計画・三島市障害児福祉計画策定 業務委託受託者)

4 会議の公開・非公開 公開

5 傍聴人の人数 0人

【会議録要旨】

1 委嘱状交付

2 市長挨拶

3 委員自己紹介

4 会長・副会長選出

自薦、他薦ともなかったため、事務局案を提案したところ了承され、中村委員が会長、松村委員が選任された。

5 議事

— これより会長による議事進行—

(1) 令和4年度三島市障害者施策推進事業実績について

(2) 令和5年度三島市障害者施策推進事業計画・経過について

資料1に基づき事務局から説明を行ったところ、意見等はなかった。

(3) 第5期三島市障害者計画、第7期三島市障害福祉計画、第3期三島市障害

児福祉計画の策定について

- ① 次期障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について
資料2に基づき事務局から説明があった後、次のような質疑応答がされた。

委員：計画について、国の主な改正内容、施策体系等が示されたが、それらに対しての展開については、これから説明するのか、それとも協議して進めるのか。

事務局：体制整備の取組やサービスの具体的な見込み・目標設定等については、国が示す指標や三島市の過去の実績をもとに10月の第2回会議にて素案として提示したいと考えている。

委員：資料2の6ページの内容は、国の障害者基本計画の概要という理解でよいか。

事務局：障害福祉計画の指針の改正の内容であり、この改正内容を市の計画に反映させていく。

- ② 障がいのある人を取り巻く現状について

資料3に基づき事務局から説明があった後、次のような質疑応答がされた。

委員：障害者手帳所持者が増加しているとのことだが、身体障害者手帳1級とはどのような状態なのか。例えば足の不自由な人は杖を使用しても1級ではないそうだが、参考までに教えてほしい。

事務局：身体障害者手帳については、障がいの種別ごとに状態によって、1級から7級まで規定されており、6級までが手帳交付の対象。手元に資料がないため具体的な状態を示すことはできないが、基準に基づいて手帳交付しているということをご理解いただきたい。

委員：65歳以上の障がい者が多いとあるが、現場にいと障がいのある人も元気で長生きしていると感じている。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と整合性をとるとなっているが、具体的にはどのように整合性をとるのか。

65歳以上の障がいのある人、特に知的障がいのある人が特別養護老人ホームを利用したいというケースがある。高齢者施設では知的障がい者の受け入れが進まず、障がい者向けグループホームに入るケースが増えてきている。これらを踏まえて整合性について教えてほしい。

事務局：基本的に65歳以上の人は、介護保険を優先して利用することが制度として決まっている。しかし、必ず介護保険に移行するのではなく、障がいの状況によってその人に合ったサービスを利用できるので、65歳以上の人でも障がい者向けのグループホームを利用している人が多くいるのが現状である。

高齢者や介護保険との整合や連携については、昨年度から基幹相談支援センターと地域包括支援センターとの連携の取組を始め、昨年度は3回実施した。地域包括支援センターの職員と障がい者の障害者相談支援専門員が集まり、

勉強会の開催や65歳になった人を介護保険に移行していくための連携の取組を行っている。

③ 令和4年度障がい福祉に関するアンケート調査の概要について

資料4に基づき事務局から説明があった後、次のような意見交換及び質疑応答がされた。

委員：バリアフリー化を三島市は推進しているとしているが、歩道の段差が多くバリアフリーとなっていない。杖をついて歩いても転ぶ人がたくさんいる。バリアフリーについてどのように考えているか。

事務局：バリアフリーについては、都市計画課が担当であるが、障がい福祉課として連携を図りバリアフリー化に取り組んでもらっている。道路整備には多額な費用が掛かるため、すぐにすべての道路をバリアフリー化するのは難しいが、今後の道路整備はバリアフリーの考え方で進めていくことを考えている。

委員：アンケートについて、相談支援として「どこに相談したらよいかわかるようにしてほしい」が非常に多い。アンケート結果をさかのぼってみても、どこに相談したらよいかかわからないという結果となっている。家族会活動や当事者と話す中でも、同じような印象があり、自分自身もどこに相談したらよいかと感じていた。

障がいのある人が孤立してどうすればよいかかわからないということも考えられるので、今後の家族会活動のヒントになると感じた。

このアンケートの対象者が既に福祉や医療を利用している「つながっている人」なのに、精神疾患の人は孤立して、相談するという発想すらないのかもしれない、その場合はどうしたらよいかと感じた。

事務局：どこに相談したらいいかわからないということについては、アンケートでは市の広報や回覧から情報を得ているが最も多いので、広報に様々な相談先を掲載したり、自治会や民生委員にお願いして情報を把握していただくようにしている。手帳を持っていないが困っている人もたくさんいると思われるため、そのような情報を得られるようにしている。令和4年度から包括支援体制ということで、市役所に来てもらえれば、どこの窓口に来て必要な支援がわかるような体制をとっている。

いろいろな方法を活用して、今まで支援が届かなかった人にも届くようにしたいと考えている。

委員：相談先として、保健委員もぜひ活用してほしい。

委員：このアンケートで地域生活支援事業の日中一時支援事業については、選択肢に「利用している」「利用していない」だけでなく、「利用できなかった」を入れてほしかった。生活介護の事業所で日中一時支援事業がないところもある。送迎ができないということになると途中で事業所から事業所に家族が送迎しなけれ

ばならない。そのため、利用したくでも利用できないという人もたくさんいる。

佐野あゆみの里が指定管理になって、生活介護の佐野あゆみの里の利用者しか日中一時支援事業を利用できない。保護者は仕事をパートに変える、仕事を辞めるということになっている。保護者が困っている現状があるので、三島市として日中一時支援事業について考えてほしい。

事務局：日中一時支援事業については、送迎の問題があるので、実施しない事業者については協力について、協議を進めていければと考えている。

委員：日常生活用具について、以前から要望しているイヤーマフについてだが、耳から入る音量をカットするイヤーマフを必要としている人がいる。イヤーマフを使用することによって、意思疎通などに成長がみられることが多い。イヤーマフを日常生活用具として支給できるよう検討していただきたい。

事務局：イヤーマフについては、日常生活用具給付事業になるが、静岡県ガイドラインに基づき実施しているので、県にイヤーマフをガイドラインに入れてもらうよう働きかけをできればと考えている。

委員：障がい者の社会参加を促進するのにあたり、就労や日常生活のためにバスを利用しているが、最近、バスの本数が少なくなり、バスに乗るのが大変になっている。バスが利用できなければタクシーを利用することとなるが、費用負担が大きい。三島市は配布していないが、市町によっては、障がい者にタクシー券を配布しているところがある。社会参加を促進していくうえで交通手段の確保が必要となるため、市独自では費用負担が大変だと思うので、県に働きかけて全市町で障がいのある人にタクシー券を配布できるように検討をいただければありがたい。

事務局：三島市は障がい者にタクシー券を配布していないが、タクシー券に相当する制度として援護金がある。年に1回障がいの等級に応じて現金を支給している。他市町でタクシー券を支給している対象、金額と同程度であり、現金支給のため使い勝手の良い制度となっている。援護金をタクシー利用時に活用してもらうことについて、ご理解いただきたい。

タクシー券を県全体の制度とすることに関しては、様々な機会を通じて県に伝えていければと考えている。

④ 第5期三島市障害者計画骨子案、第7期三島市障害福祉計画・第3期三島市障害児福祉計画骨子案について

資料7、資料8に基づき事務局(津田課長補佐)から説明があった後、次のような意見交換及び質疑応答がされた。

委員：障がいの表記について、「障がい」と「障害」の使い分けは

事務局：障がいの表記については、骨子案の目次の下部に記載しているとおり、法

令の規定のあるものについては漢字で「障害」として、人に関わる部分や状態を表す場合は「がい」をひらがなにした「障がい」と使い分けている。

委員：アンケートの結果についてだが、このアンケートの内容や数字について、計画のどの部分に反映されているのか。

事務局：アンケートの結果については、障害者計画の第4章以降の展開の中で、関係課による庁内検討委員会やワーキンググループ委員会などで、アンケート結果を参考にして、事業に反映していきたいと考えている。

現在、施策の実施状況報告をまとめているところであり、それらも含めて検討しているが、アンケート結果の満足度と重要度の関係を散布図にした。市として重要度が高いが満足度が低い施策を強化していく必要があり、このような観点も踏まえて検討していく。

委員：歩道の段差の件だが、三島市は戦災がなかったため道路が細く歩道に段差がある。新しく整備する道路については、歩道の段差はなくしている。

街中の道路のほとんどは県道であり、土木課に連絡いただければ現地確認を行い、対応できる部分是对応している。莫大な費用がかかるので歩道の段差はすぐには解消できないが、対応を進めている。

委員：資料8の※のページ参照はどこになるのか。

事務局：障害福祉計画・障害児福祉計画のページ参照については、第4章以降で市が整備する障害者施策の体制について記載するので、その部分ができ次第、参照先のページ数を記載する。

委員：みしまるネットができてよかったと感じているが、どのくらい登録されているのか、教えてほしい。

事務局：みしまるネットの登録事業者は現在19事業所、登録者は9人。

委員：みしまるネットの登録者、登録事業者とも広げてほしい。

委員：高齢化が進んでいる一方で、昨今、線状降水帯の発生など災害が多くなっている。福祉計画、障害者計画には、福祉避難所や防災の記載が少ないように感じる。総合計画策定の際に、防災、福祉避難所について検討され、要配慮者名簿に登録する人が少ないと聞いており、三島市は大きな災害に遭っていないが、実際に災害が発生したときに非常に困ると考えている。障害者計画には障害者や高齢者など要配慮者や福祉避難所について、もっと記載していただきたい。

事務局：防災の観点については、障害者計画の骨子案27ページに施策の体系3、福祉のまちづくりに(4)防災・防犯体制の充実を位置づけている。庁内検討委員会や、ワーキンググループ委員会等で協議を行い、福祉避難所や要配慮者等についての防災に関する事業を記載していきたいと考えている。

委員：防災に関して、令和4年度までは佐野あゆみの里で三島市災害ネットワーク委員会があり、自分の団体からも出席していたが、指定管理になった令和5年度から開催されていない。

今年度になってから避難レベル4、レベル3などが出て、避難所を開設するとい

う情報が出されたのが夜7時で、障がい者や高齢者が避難所に移動するのが大変な時間だった。そのあたりの予想もできたと思うので、もう少し考えてもらいたい。

事務局：災害対策ネットワーク委員会に関しては、佐野あゆみの里の指定管理の導入に伴い、システムの運用については障がい福祉課が行い、周知啓発については、三島市自立支援協議会(アーチ)で検討していくこととしている。これまで参加してくれた方が今後も協力してもらえるかということを確認しているところである。今後具体的にどのようなことができるのかを踏まえて検討していくことを考えている。

⑤ 策定スケジュールについて

資料5に基づき事務局から説明を行ったところ、意見等はなかった。

(4) その他

その他として、障がい者福祉全般に関する意見があった。

委員：行政や医療などいろいろな方の協力で、B型事業所やグループホームの増加や、支援制度も充実してきて、感謝している。この会議の参加を通じてさらに制度が進んでいくことを感じている。今後もよい三島市になったらよいと思う。

委員：主任児童委員として活動しており、小学校、中学校に訪問して、教員から話を聞くことがある。三島市は特別支援学級がない小中学校もあるので、保護者が送迎できなければ特別支援学級に入りたくても入れない現状があり、中学校教員が読み書きを教えている場合もある。

函南町で支援員をしているが、函南町のほとんどの小中学校には特別支援学級があり、函南町は充実していると感じている。

— 会長による議事進行終了 —

— 事務連絡 —

次回会議について連絡

6 閉会